

令和 6 年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和 7 年 3 月

日本工業大学

学長 竹内貞雄

日本工業大学 教職課程認定一覧

◎大学

学部・学科	免許状の種類及び教科
基幹工学部機械工学科	中学校教諭一種免許状(技術) 同上 (数学) 高等学校教諭一種免許状(工業)
基幹工学部電気電子通信工学科	中学校教諭一種免許状(技術) 同上 (数学) 高等学校教諭一種免許状(工業)
基幹工学部応用化学科	高等学校教諭一種免許状(工業)
先進工学部ロボティクス学科	中学校教諭一種免許状(技術) 高等学校教諭一種免許状(工業)
先進工学部情報メディア工学科	中学校教諭一種免許状(技術) 同上 (数学) 高等学校教諭一種免許状(工業)
先進工学部データサイエンス学科	高等学校教諭一種免許状(情報)
建築学部建築学科	中学校教諭一種免許状(技術) 同上 (数学) 高等学校教諭一種免許状(工業)

◎大学院

研究科・専攻	免許状の種類及び教科
工学研究科環境共生システム学専攻	中学校教諭専修免許状(技術) 高等学校教諭専修免許状(工業)
工学研究科機械システム工学専攻	中学校教諭専修免許状(技術) 高等学校教諭専修免許状(工業)
工学研究科電子情報メディア工学専攻	中学校教諭専修免許状(技術) 高等学校教諭専修免許状(工業) 高等学校教諭専修免許状(情報)
工学研究科建築デザイン学専攻	高等学校教諭専修免許状(工業)

大学としての全体評価

日本工業大学では「建学の精神」、「大学の理念」、「教育目標」に基づいた、高い専門力と豊かな人間性を兼ね備えた実践的教育力を持つ教員を養成することを目標に、これまで多くの卒業生を輩出してきており、特に、工業高校における卒業生教員は国内トップクラスの在籍数であり、工業系単科大学として顕著な実績を上げている。

本学では教職課程を実施するための組織として中学・高校での指導経験を有する教員を含む「教職教育センター」を中心に学生に対する支援及びきめ細かな指導体制を確立している。同センターには、模擬授業室の設置や教職関連資料・ICT環境が整備されており、手厚い指導が行われている。

また、教職課程の質的向上ならび専門教育課程と教職教育課程の連携を図るための学内組織として、「教職課程運営委員会」を設置し運営にあたっている。これらの教職課程に関わる組織的な運営は積極的に行われており、さらに強化していく必要がある。

昨今の「教員離れ」の影響による教職課程履修者の減少対策として、教職教育の意義・目標等に関してより積極的な活動を進めて行くとともに、質的な充実を図ることが必要である。

今回の自己点検評価の総合評価でも総括されているように、履修者希望者増加のための仕組み、時間割編成の整備等の課題を克服していくとともに、教職教育センターを中心として全教職員の連携を深めた組織全体での教職課程の対する理解、意識の向上を図っていくことが今後の課題である。

日本工業大学

学長 竹内 貞雄

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	15
III	総合評価	22
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	22

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名： 日本工業大学

(2) 所在地：埼玉県南埼玉郡宮代町学園台4丁目1番1号

(3) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

基幹工学部、先進工学部、建築学部 令和6年度（令和6年5月1日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
基幹工学部	機械工学科	数学	中学1種	-	2	0	0	2
		技術	中学1種	-	11	15	2	28
		工業	高校1種	-	18	23	12	53
	電気電子通信工学科	数学	中学1種	-	5	3	2	10
		技術	中学1種	-	8	7	8	23
		工業	高校1種	-	14	13	11	38
	応用化学科	工業	高校1種	-	1	0	3	4
先進工学部	ロボティクス学科	技術	中学1種	-	5	2	3	10
		工業	高校1種	-	6	4	5	15
	情報メディア工学科	数学	中学1種	-	3	2	0	5
		技術	中学1種	-	6	8	5	19
		工業	高校1種	-	3	10	10	23
	データサイエンス学科	情報	高校1種	-	6	7	-	13
建築学部	建築学科	数学	中学1種	-	1	5	2	8
		技術	中学1種	-	6	13	7	26
		工業	高校1種	-	14	17	10	41

※本学では教職科目の履修登録が1学年秋学期より始まるので5月現在では未集計。

※データサイエンス学科は令和4年度入学生より設置。令和6年5月1日現在では3学年まで在籍。

大学院工学研究科 令和6年度（令和6年5月1日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年			
工学研究科	環境共生システム学専攻	技術	中学専修	0	0			0
		工業	高校専修	1	0			1
	機械システム工学専攻	技術	中学専修	2	0			2
		工業	高校専修	4	0			4
	電子情報メディア工学専攻	技術	中学専修	2	4			6
		工業	高校専修	3	4			7
		情報	高校専修	0	0			0
	建築デザイン学専攻	工業	高校専修	3	0			3

② 教員数（埼玉キャンパス）

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	74	42	14	11	130
備考：「その他」教員の内訳は助手 11 名、非常勤講師 119 名					

（４）卒業者の現況

基幹工学部、先進工学部、建築学部 令和５年度卒業生（令和６年５月１日現在）

教科	免許 種	就 職 先 状 況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
数学	中１種	－	－	－	－	－	－	0	0	－	－	－	－
技術	中１種	－	－	－	－	－	－	10	1	－	－	－	－
工業	高１種	－	－	－	－	－	－	－	－	4	4	－	－
情報	高１種	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

教科（情報）については、令和７年度（令和８年３月）以降に卒業生輩出予定。

大学院工学研究科 令和５年度卒業生（令和６年５月１日現在）

教科	免許 種	就 職 先 状 況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
技術	中専免	－	－	－	－	－	－	0	0	－	－	－	－
工業	高専免	－	－	－	－	－	－	－	－	2	0	－	－
情報	高専免	－	－	－	－	－	－	－	－	0	0	－	－

２ 特色

本学は、工業高校生の向学心に応えることを使命として昭和４２年（１９６７）に設立以来、科学技術の進歩に対応する理工系教育への社会的要請に応え、一貫して知識と技能を併せ持つ人材を育成している。昭和４４年に高等学校教諭一種免許状（工業）の認定を受け、昭和５８年には大学院工学研究科にも高等学校教諭専修免許状（工業）の認定を受けた。本学における教員養成については、科学技術立国である我が国の次代を担う生徒を育む人材養成機関として、多くの理工系教員（数学・技術・工業・情報）を輩出しており、全国で多数の卒業生が教員として活躍している。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

教職課程教育の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

〔現状〕

日本工業大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開し、もって社会の発展に寄与することを目的とすることを学則に定めている。

この目的に基づき、大学の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー、以下DP)を次のように定めている。

日本工業大学は、「建学の精神・理念」に基づき、「実工学の学び」を深化させ、持続可能な社会に貢献する「確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実績的技術創造人材」を育成します。本学は、所定の卒業要件を満たすことで、以下の能力・素養を身につけた者に対し、学位（学士（工学））を授与します。

【専門的知識・技能】

- （１）工学の基礎的な知識や技能を修得し、深化させることができる
- （２）豊富な知識で新しい工学的価値を創造できる
- （３）常に進化し発展を続ける技術に生涯にわたって対応できる

【実践的技術力】

- （１）豊富な実験実習等で体得した知と技を生かし、現場で課題解決および発展的提案ができる

【豊かな人間性と社会性】

- （１）自発的、自律的に学ぶ力を有し、理論と実践から論理的に物事を考えることができる
- （２）自らの考えを説明し、他者や社会に伝達することができる

また、大学院において、学術の理論及び応用を継続し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とすることを学則に定めている。

この目的に基づき、大学院の修了認定・単位授与の方針（DP）を次のように定めている。

日本工業大学大学院工学研究科博士前期課程では、所定の修了要件を満たすことで下記の能力と資質を備えたものと認め、修士（工学）を授与します。

【専門力】

- ・社会において活用できる実践的な技術力を身につけ、幅広い視野から課題発見・解決につなげることができる。
- ・特定分野の深い知識と技能に基づき、新しい価値を創出する独創的な調査・研究・開発等を遂行できる。

【人間力】

- ・技術者・研究者として高い倫理観を持ち、柔軟に思考し、自律的・持続的に行動することができる。
- ・自らの考えを論理的に説明し、想像力をもって他者の意見を理解し、議論を深めることができる。

教職課程においても、「確かな専門力と豊かな人間性を持ち、教育をととして社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造教員」を養成する教員像とし、教員に求められる基本的資質（学校教育への熱意と使命）、基本的能力（生徒理解・教材作成・学習指導）の他、教員として目指す「対人関係力やコミュニケーション力」等の社会性や次世代の科学技術を担う豊かな教養・人間性及び社会規範を有する人材を育成する教員を養成することを教員養成の理念としている。本学は実験、実習設備を豊富に揃え、他大学とは逆に具象から抽象へ導く教育体系を確立している。教員養成に於いても、まず生徒に対して広く科学技術に興味を抱くような実験・実習・演習を立案・実施でき、進歩する科学技術を学び続け、それを教授することのできる人材を養成することとしている。

教職課程の目的・目標は「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、養成する教師像等とともに「学生便覧」「教職課程ハンドブック」ホームページ等で学生に周知している。

〔優れた取組〕

本学の教職課程の特色は、「建学の精神・理念」「建学の精神・理念に基づく人材像」「建学の精神・理念に基づく教育目的」を踏まえ、教員養成においてもこれらの理念・目標に基づき、「高い専門力と豊かな人間力を兼ね備え、教育をととして社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造教員」を養成する教員像としていることである。

これは本学学則に定める「知的(=確かな専門力)、道徳的(=豊かな人間性)及び応用的能力(=実践的技術創造人材)を展開し、もって社会の発展に寄与する」と謳っている内容と整合しており、学士課程プログラムと教職課程プログラムが一对となった形で運営している点にある。大学院についても、研究科の目的に「実工学的研究をすすめる」と謳っており「建学の精神・理念」を踏まえたものとなっている。

開講科目のシラバスには「達成目標」が記載されており、学士課程プログラムと同様に授業評価が行われている。また、学修成果の可視化を行うにあたり、教職課程履修者が使用する「日本工業大学教職課程履修カルテ」（以下、「履修カルテ」という）において、学生自身に自己評価を行い、所定の指標についてどれだけ身についたかが把握できる仕組みとなっている。

〔改善の方向性・課題〕

令和 6 年 4 月施行予定の免許法施行規則改訂により技術科教職課程の科目区分統合が行われたが、これにより、本学教職課程の強みである実験・実習科目の履修が損なわれることのないよう教職課程カリキュラム編成に留意する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・『学生便覧』令和 6 年度入学生用…「建学の精神・理念等」、「実工学の学び（学生諸君へ）」、P17～P20「日本工業大学ポリシー」「日本工業大学大学院ポリシー」
- ・『教職課程ハンドブック』令和 6 年度入学生用
…P2「日本工業大学教員養成の目標」

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

文部科学省が示す「教職課程認定基準」を踏まえて、教職課程に関する十分な教育研究業績を有する教員および中学校・高等学校での教職の実務経験がある 4 名の専任教員を教職教育センターに配置している（令和 6 年 5 月 1 日現在）。

本学の教職課程の質の向上および教職課程の円滑な運営を図ることを目的として、学長のもとに「教職課程運営委員会」を設置している。同委員会は、教務部長を委員長とし、教職教育センター長、教務部事務部長、教務部長補佐、教職教育センター専任教員および兼任教員、各学部学科の教授、准教授、講師及び助教の中から選出された委員、教務課長、その他委員長が認めたものを構成員としている。主な任務は、教職課程のカリキュラム・時間割に関する事項、教育実習に関する事項、教職課程の自己点検評価に関する事項、学長または教務部長が諮問する事項、その他教職課程に関する必要な事項を審議することとしている。

また、教育施設面においては、大学全体に Wi-Fi 環境を整備し、各教室にプロジェクターやスクリーンを配備するなど、ICT 教育を行う上で万全な環境を整備している。加えて、「教育の方法と技術」において、従来の黒板活用技術に加え、ビデオカメラなどによる教材づくりや遠隔授業（インターネット活用によるオンライン授業、オンデマンド型授業、e ラーニングの活用）について、模擬授業を通じて理解させ、活用方法の修得を目指している。

教職課程に係るファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）としては、以下の取り組みを行っている。

【FD の取り組み】

- ① 教育実習に参加している実習生への訪問指導ならびに実習校との情報交換
4 学年学生の実習を参観した教員がそこで得た知見をもとに、2～3 学年の授業に於いて学生への指導改善に役立てる場合がある。
- ② (公社) 全国工業高等学校長会協会 (以下、全工協会) との連携
- ③ 都・県主催の教職課程設置校の説明会や介護等体験説明会、研究協議会への参加
- ④ 関東地区大学教職課程研究連絡協議会ならびに全国私立大学教職課程協会を中心とした各種関係学会・部会への参加ならびに情報交換・収集
- ⑤ 教育指導方法の改善に関する内部研修 (ICT 化による指導方法や最新の教材開発)
- ⑥ 外部講師 (県教育委員会や現役校長) による授業内指導
- ⑦ 特別講演会の開催、近隣の中学校・特別支援学校との連携
- ⑧ 「日本工業大学教職教育センター年報」創刊号を令和 6 年 8 月に刊行。教職教育センターの活動報告や非常勤講師を含めた授業担当教員の教育論文を掲載している。従前通り「日本工業大学研究報告」でも各教員の業績を学内外に公表。

教職課程を含めて、大学全体の教育の質向上に努めるため、「授業評価アンケート」を実施しており、アンケート結果についてフィードバックを行っている。

教員養成の状況については、教職教育センターにおける取組を本学のホームページで情報公開を行っている。

〔優れた取組〕

- ・ 本学では「教育ボランティアⅠ～Ⅱ」を開講している。目的は、将来、教員を目指す学生が早期の段階から教育現場に入り、児童・生徒および教職員と交流することで、現場の実態を理解すると共に、教育の意義と教職員の役割を深く考えることや地域の教育活動に貢献することとしている。

〔改善の方向性・課題〕

- ・ 教職課程の学修成果の可視化、大学全体の自己点検評価との連携について
大学全体の自己点検評価との教職課程の自己点検評価を連携するためには、教職課程の組織を現状より大きくする必要があるが現状では困難である。

- ・ ICT 機器の活用促進

各教科書出版社でのデジタル教科書の発行により本学でも教科教育法授業での導入事例が進んでいる。今後も教職課程を含め、大学全体で電子黒板を積極的に活用した授業展開を行う必要がある。同時に、今後の学校現場ではタブレット端末や電子黒板といった ICT 機器を使用して授業を行うことが求められているため、それらの機器を使いこなせるような指導を模擬授業や講義を通じて行う必要がある。

- ・教育実習評価表の改善

本学は令和 5 年 11 月 22 日に文部科学省の教職課程実地視察を受けた。全般的事項としては「基準を概ね満たしており、良好に実施されている。」というコメントを得た。ただし、一部に改善を要する指摘を受けた。「教育実習評価表」について目標の到達度がよりの確に評価できるものとなるような教育実習の評価表や評価方法の工夫を要請されたことから、実習校指導教員の事務的負担を減らす書式に改善した。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・教職課程運営委員会規程（学外には非公開）
- ・日本工業大学 教職課程に関する情報の公表（2024 年度版）
- ・教職教育センターHP（<https://www.nit.ac.jp/campus/center/teachers>）
- ・文部科学省 「令和 5 年度教職課程認定大学等実地視察について」（2024 年度に文科省 HP にて公表）

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学では、「建学の精神・理念」に基づき、「確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造人材」を育成するため、工学に対して関心をもち、それを学ぶ意欲を有し、工学を学ぶための基礎的知識や技能を備え、それを活用するための能力を備え、主体的に社会と係わり、より良い人生を送りたいという気持ちを有している人を広く求めている。

以上を踏まえ、一人ひとりの優れた点を評価する入学者選抜を8種類設定し、多様な人材確保に努めつつ、学生の特性を生かした能力や基礎学力を測定している。入学前には「入学前準備学修」の一環として、スクーリングを実施し、学科独自のプログラムや模擬授業を通じて、専門への興味関心・モチベーションの維持につなげ、入学前の学修の必要性を認識させている。

教職課程においては、「建学の精神・理念」「教育目標」「実工学の学び」を掲げ、実践力のある人材養成に努めている。教員養成においても、これらの理念・目標に基づき、以下のような目的・目標を掲げ、高い専門力と豊かな人間力を兼ね備えた、実践的な教員力をもつチーム学校を率いる教員を養成している。

【日本工業大学 教員養成の目標】

(1) 養成する教員像

「確かな専門力と豊かな人間性を持ち、教育をとおして社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造教員（人材）」

(2) 建学の精神・理念

実工学の理念にもとづく工学教育と先進的研究により、新たな価値創造と科学技術の発展に寄与する。

(3) 理念に基づく教育目的

実体験的学習と、これを裏付ける理論習得を反復することにより、工学を融合的に学び、社会において応用・実践することのできる専門力を身につける。

特色ある教育プログラム、課題に取り組む学び、社会との交流・連携を通じ、人々の幸福のために自ら考え行動することのできる人間力を身につける。

(4) 実工学の学び

- ①現実社会に役に立つことを目標に学ぶ工学
- ②実際の技術に触れることによって学ぶ実工学
- ③自ら実践することによって学ぶ工学
- ④理論を現実化するために学ぶ工学
- ⑤実感となるまで継続して学ぶ工学

また、教員としての基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身につけるため、都道府県教育委員会の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえ以下のように教員養成計画を立てている。

【目標達成のための教員養成計画】

- (1) 指導計画…教職コアカリキュラムを踏まえ、学校現場のニーズに対応した教育内容を学ぶ。教育要領・学習指導要領の内容を理解している。
- (2) 授業・指導の実践…授業等の目標と指導の展開を踏まえ、学習指導案を書くことができる。
- (3) 授業改善…授業の展開に応じた、教材・教具、指導方法を理解している。
- (4) 学級経営…各発達段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を持っている。生徒一人ひとりの実態把握の必要性を理解している。
- (5) 特別な配慮を必要とする生徒への配慮…障がいの特性や配慮事項など、基本的な知識を持っている。
- (6) カウンセリング・教育相談…教育相談などの重要性や基本的な知識について理解している。
- (7) 生徒の問題行動への対応…一人ひとりの生徒を大切にする態度を持ち、組織としての対応の重要性について理解している。
- (8) 外部連携…学校・家庭・地域との連携の重要性を理解している。
- (9) 学校運営…学年、校務分掌、委員会などの学校運営に必要な組織の役割について理解している。
- (10) 学校安全…学校安全の諸課題や重要性について理解している。
- (11) 倫理規程…教育公務員としての法令順守を理解している。
- (12) ICT教育・教育データの利活用…教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。

教職課程の履修は、大学の学びにある程度慣れてきた1学年秋学期に「教職論」を履修することから始まる。本科目の学びにあたり、第1回目の授業でガイダンスを行い、この授業をとおして2学年から始まる本格的な教職課程履修を考えさせるきっかけづくりをさせている。1学年全員を対象とした教職課程等に係る説明会は実施していないが、「教職課程ハンドブック」を配布し周知している。

教職課程の科目は、3学年からでも履修可能だが、短期間で多くの単位を修得する必要があるため、卒業までに教員免許取得に必要な条件を満たすためには、2学年から履修することを推奨している。当該科目を通して、教職の意義及び教員の役割について学びながら、教員としてのあり方を意識するとともに、自ら教職キャリアの形成を展望できるように指導を行っている。

入学者の受入れに関しては本学APに掲げられている求める人物像に適する入学者選抜を実施している。また、人材育成にあたってはカリキュラムポリシーの中で【専門的知識・技能】、【実践的技術力】、【豊かな人間性と社会性】を掲げ、その人材育成

に資するカリキュラム編成を構築している。これらのことを踏まえ、教職課程における教員養成の目標として、(1) 養成する教員像 (2) 建学の精神・理念 (3) 理念に基づく教育目的 (4) 実工学の学びを掲げ、高い専門性と豊かな人間力を兼ねそえた、実践的な教員力をもつチーム学校を率いる教員を育成している。

教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するために各学年で履修すべき基準を設定し、4 学年の教育実習Ⅱ・Ⅲまでの関係教職科目、専門科目等単位修得がされないと次へのステップに到達しないハードルを設けている。

〔優れた取組〕

本格的に教職課程が始まる 2 学年を前に、「教職論」において、教員に求められる資質・能力や仕事や役割に加えて、教職課程のカリキュラム、教員の存在意義、教職課程の受講動機などを考えさせている。いわゆる「教育の基礎的理解に関する科目等」を通じて教職に関する基本的な知識や技術を修得させ、本学が掲げる「目標達成のための教員養成計画」に沿う形で教職課程カリキュラムが構成され、「履修カルテ」は年度ごとに作成をさせ、オリエンテーションや授業開始時期に作成方法について指示を行い、適宜提出をさせて内容を確認するようにしている。学生の学習記録・成果を確認させる役割も持っており、学生自身が教職課程の科目の学修を通じて成長を実感できるようになっている。

「教職論」は、教職課程では履修しなければならない科目ではあるが、この中で自身が教職に向いているのかを考える科目ともいえる。実際に教職課程に係る必要な履修経費は原則として 1 学年修了時に納付させる。そのため、学生自身が教職に向いていないと判断すれば、手続きをしなければ良く、無駄な経費が発生しない仕組みである。なお、本学では教職課程履修者に対して以下の取組を実施している。

- (1) それぞれの入学年度ごとの「教職課程ハンドブック」を作成し、入学時全学生に「学生便覧」とともに配布している。
- (2) 教職教育センターの開室は平日 9:00～17:00 (11:30～12:30 閉室) となっており、いつでも学生が相談できる体制となっている。また、教員採用選考試験に関する書籍や雑誌、受験者の合格体験報告書、取得予定の学校種に関する検定教科書も閲覧や一部貸出のサービスも実施している。
- (3) 教職教育センター室内には、小規模な模擬授業室が設けられ、教育実習前や採用選考試験で模擬授業が課せられる場合の練習がいつでもできる。
- (4) 「履修カルテ」の活用、2 学年からの本格的な教職課程履修がスタートしたときの自己の振り返り等や確認の意味としての活用を図っているところである。
- (5) 教職課程の履修にあたり、各学年での基準設定をクリアしなければならないが、その状況を確認する方法として、大学のポータルサイト（以下、「日本工大サポータル」）の資格取得見込判定を活用することにより、学生自身が取得しようとしている教員免許状について条件不足等が簡単に照会できるようになっている。なお、不明な点については教職教育センターにおいてその都度相談に応じている。

〔改善の方向性・課題〕

「履修カルテ」に関しては、各学年での面談時に、その場で記入させるなどの方策を講じて、学生の記入漏れを防ぐ必要がある。また、現在は紙ベースのものでの活用となっているが、将来的には学生個人が管理しているシステムと同様な電子管理可能なものに移行することが望ましい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・「教職課程ハンドブック」令和 6 年度入学生用…P2～P8 の記載内容
- ・日本工業大学 教職課程に関する情報の公表（2024 年度版）
- ・「校長及び教員としての資質向上に関する指標【教諭、校長等（管理職）】」

埼玉県教育局高校教育指導課

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学では、平成 17 年（2005）4 月に教員養成教育の一層の充実を図ることに加え、教職課程履修学生と教員を志す学生を支援する目的で、教職教育センター（以下、センターとする。）を設置した。毎年、入学者のうち、15～20%の学生が教職課程を履修しており、卒業時には約 100 名前後の学生が教員免許状を取得している。特に、工業系高等学校の在籍教員数は約 900 名と国内トップクラスである。

現在、約 1,400 名以上の本学卒業生が、全国の小学校・中学校・高等学校などで教職に就いている。中には、市教育委員会教育長や校長・副校長・教頭・指導主事として、学校教育の管理・運営に携わる卒業生も増えている。

センターでは、教職課程に関する履修指導・授業相談、カリキュラム編成、教育実習・介護等体験指導、教員免許状一括申請事務手続き、教員採用試験対策を実施している。業務内容によっては、学内の関係部署と連携を取って対応する場合もある。

また、以下のように学年ごとに異なるプログラムを設けている。

○ 1 学年	教職論の第 1 回目授業でガイダンスを実施
○ 2 学年	教職課程履修に関するオリエンテーションの開催、教育ボランティア派遣など
○ 3 学年	教育実習希望者指導、特別支援学校における介護等体験、社会福祉施設における介護等体験の事前・事後指導など
○ 4 学年	教育実習の事前・事後指導、教員免許状一括申請に関する説明会の開催、教員採用試験対策指導、臨時的任用教員等登録など

以上のように、教職課程履修者が卒業後に教職に関する基本的な知識や技能を身につけさせるために、段階的にプログラムを組んでいる。

教職を実際に志す学生に関しては、2～4 学年向け教職課程オリエンテーションにおいて教員採用選考試験の受験希望調査を行っている。

特に 3 学年や受験直前に関東近県関係教育委員会からの学生向け説明会を実施している。授業時間帯での説明会開催が事実上困難なため、昼休みの時間をお願いしている。

また、現役学生の合格者が行う合格体験発表会（11 月末実施）を実施している。現役教員が履修学生に話す機会は教職を志す学生にとっては大いに参考となっている。

実際の教員採用選考試験に関しては二次対策から教職担当教員で集中的に実施をしている。

学部生（4 学年秋学期以降）や大学院生に関しての非常勤講師等の依頼が学校や関係教育委員会担当課より直接依頼される場合があり、要望に応じ、研究室担当教員の許可のもと非常勤講師として数名の学生を高等学校等に派遣している。大学院生が非

常勤講師を経験することによって教職への志望を強くして「工業」や「技術」の教職に就いた事例は今までのところない。ただ、学生にとっては人手不足に悩む大学近隣地域に貢献できる貴重な機会となることから、教職教育センターより当該学生や学生所属研究室の指導教授に対して、依頼元の学校又は教育委員会の要望を説明するよう努めている。学部生の場合は教職教育センターと県教育局担当課を介し、教職員採用課に事前照会をして臨時免許手続きを行っている。

採用選考試験不合格になった学生で教員を強く志願している場合は、臨時的任用教員への空き情報等を速やかに対応している。そのため、2月末から3月には関係教育委員会担当課との連絡調整を教職教育センターで行い可能な限り、学生の希望が叶えられるよう努めている。

私立学校、国公立学校においての一般教員公募関係は、就職支援課をとおして依頼があるが、免許等の条件において本学において該当する内容（非常勤講師・臨時的任用）のみ教職教育センター専用掲示板に掲載しており、情報提供を行っている。

〔優れた取組〕

教職教育センターは令和元年（2019）から多目的講義棟に移り、実践さながらの授業体験が行える「模擬授業室」や、教職関連資料（教職に関連する書籍、教員採用試験過去問題集など約 5,000 冊）が多数整備され誰もが自由に使用できる「自修スペース」が新たに設置された。模擬授業室では、教科教育法で実施される模擬授業や教員採用試験で実施される場面指導などの練習に使用され、担当教員から実践的な指導を受けることができる。また、県や市の担当者による教員採用試験説明会や各種セミナーなどの会場となることもあり、教職履修者にとって効果的に活用されている。常駐するスタッフは、中学校や高等学校において校長経験や教員経験があり、指導経験豊富なため、教職課程履修学生や教員を志す学生にとっては安心できる環境となっている。

また、教員を志す学生のモチベーション向上を目的として、教員免許状取得を目指す現役学生を対象に「教員採用試験合格者体験発表会」を開催しているほか、教職についている卒業生と在学生在が意見交換やワークショップを行う「現職教員の集い」を毎年開催している。

教職に就くためには採用選考試験に合格しなければならないため、特に「個人面接」、「集団面接」、「集団討論」、「小論文」、「場面指導」、「模擬授業試験」、「実技試験（中学技術）」等の内容把握（過去受験者がいれば報告書参照）を行うとともに実務家教員の採用試験等委員経験をもとに指導している。

小論文に関しては普段からの努力が必要なため個人指導の形態をとっている。

中学技術に関しては、過去に中学技術で教員を勤め、管理職経験のある方に、特別に依頼し受験者学生に実技指導を行っている。

教員採用選考試験に合格した学生に協力を求め、「先生になろう！」のリーフレットを毎年作成し、年度当初に学内外に周知している。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程を履修中の学生が、学年を追うごとに徐々に減少してしまうため、教職に就く意志を強く持った学生を受け入れる体制を構築することが必要である。そのためには、「教職課程履修届」を教職教育センターに提出させ、各年度の始めに教職課程継続の意志確認をさせるなど、教員になる学生が強い意志を持って教職課程を履修させる仕組みを整備する必要がある。

教員採用試験の2次対策についての夏休み当初、各研究室ゼミの中間報告会と重なる。特に集団討論を実施する都道府県受験者は人数が確保できないと練習にならないため、学生との調整が困難となる可能性がある。計画しても学生参加ができない場合があるため、可能な限り調整するよう学生に要請している。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・「教職課程ハンドブック」令和6年度入学生用
…P6～P7 教職課程スケジュール
- ・教職教育センターHP (<https://www.nit.ac.jp/campus/center/teachers>)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学では、「建学の精神・理念」に基づき、「確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造人材」を育成する。そのため、教育課程は、学科単位の「専門教育科目」と全学的な「共通教育科目」を有機的に連携させた組織的なカリキュラムを構築しており、以下のように大学全体のカリキュラムポリシー（以下、CP）を策定している。

【日本工業大学 CP】

- （１） 本学が育成する人材は、専攻する学問分野の専門性及び学術的背景等を踏まえて到達されることから、「専門的知識・技能」については各学部・学科に教育課程の編成方針（CP）を定め、その方針の下に「専門教育科目」を配置している。
- （２） 技術者としての素養と工学の実践力を身につけるために、技術と理論を並行して学ぶ「デュアルシステム」を採用し、講義科目と実験・実習・演習科目を初年次から学年ごとに体系的に編成している。
- （３） 全学的な「共通教育科目」では、主に技術者として必要な教養や倫理観、自立した個人として将来にわたり学び続ける学習態度や意識及び自らの思考を他者に伝えることができるコミュニケーション能力の涵養を目指しており、「教養科目」「言語系科目」「理数系科目」「環境系科目」「社会連携・国際理解科目」の区分において体系的に編成している。また、ゼミ・卒業研究を配置し、これらの教養・意識・能力を実践的に深める。

教職課程では、各学部「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」を、大学院研究科には「大学が独自に設定する科目」を開講している。これらの科目を通じて教職に就くうえで必要な知識・技能を学修するほか、工学に関する専門的知識・技能を学修し、学位プログラムと教職課程を体系的に履修できる状況となっている。

教職教育課程の開講科目のうち、「教育実習Ⅱ・Ⅲ」を履修するためには、3学年終了時まで「教職論」「教育実習Ⅰ」「道德教育の指導法」（中免のみ）「教育実習実施教科の各教科指導法」「教育原理」「教育制度論」「学習心理学」「特別支援教育」「教育課程論」「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」「教育の方法と技術（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）」「生徒指導論」「教育相談」「進路指導論」の中から14単位以上修得するとともに、4学年進級の条件を満たしていることが必要である。「教育実習Ⅱ・Ⅲ」は高等学校または中学校で行う教育実習と大学での授業から成り、高等学校と中学校の免許状を同時に取得するためには「教育実習Ⅲ」

を履修するように指導している。

各学期で履修申告できる上限単位数を「24単位」とするキャップ制を設けているが、教職科目・自由科目は卒業要件単位科目ではないため、キャップ制の対象外としている。順調に卒業するためには、各セメスターで20単位を修得することが望ましいと指導している。

シラバスは、日本工大サポータルを通じて大学全体で開講する科目のシラバスを提示し、学修内容や評価方法などの項目を記載している。教職科目も同様となる。次年度シラバスの作成にあたり、「シラバス執筆に係るガイドライン」をもとに、シラバス作成の目的、授業の進め方、達成目標、授業計画などの項目について作成を行う。担当教員には、DPおよびCPに則した授業科目の位置づけに留意してもらっている。次年度シラバス作成後、「シラバス評価委員会」を開催している。目的は、各授業科目の担当者が立案したシラバスが、学生の主体的学びを拡充するものであるか、全学的な教育課程の体系化を踏まえたものであるかを確認し、その妥当性・具体性および執筆要領に従った適切なものであるかを、執筆者以外の第三者の視点から検証することとしている。

2018年度の学部学科改組後に入学した学生はPC必携化としており、入学直後に「PCセットアップ説明会」を開催し、大学生活で必要なコンピュータやアプリケーションのセットアップを学生自身に実施させている。加えて1学年春学期に開講される必修科目「情報リテラシー」では、学生が大学生活で必要な情報通信技術（コンピュータやアプリケーションソフトウェアなどを含む）を修得し、情報技術に関わる倫理観、モラル、情報の検索・整理・分析・発信を行うスキルの修得を目指している。また、令和2年度（2020年度）から始まった遠隔授業では、課題等をアプリケーション（Microsoft Word・Excel・PowerPointなど）を通じて作成し、日本工大サポータルやMicrosoft Teamsを通じて提出させ、授業を通じてPCスキルの向上や知識の拡充を図っている。

教職課程履修者には、入学時点からの教職科目の履修状況や知識技能の修得状況を把握するために、「教職課程カルテ」（以下、「履修カルテ」という）の作成を義務付けている。なお、「履修カルテ」は「教職実践演習（中・高）」での個別の補完的な指導にも使用する。「履修カルテ」には以下の内容を記入させる。

【履修カルテ記載内容】

- ・教職履修に関する基礎情報（取得希望免許状校種・教科など）
- ・教職関連科目の履修状況（履修科目、成績、履修して学んだことなど）
- ・学内外実習、ボランティアなどの参加記録（参加先、内容）
- ・年度ごとの振り返り（教員との面談、指導記録など）
- ・自己評価（所定の指標について、どれだけ身についたか自分でチェックさせる）

〔優れた取組〕

各学部学科・専攻と教職課程の関係性や特色については、以下の通りとなる。

（１）各学部

○基幹工学部機械工学科：高等学校『工業』、中学校『技術』『数学』の一種免許状を取得できる課程を開設している。『工業』の課程では、共通教育科目の一部と学科専門科目、「職業指導Ⅰ・Ⅱ」「工業科教育法Ⅰ・Ⅱ」を配当しており、工業の分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。『技術』の課程は、[機械・電気][情報とコンピュータ]の分野では学科専門科目を、[生物育成]の分野では教職課程用に開設した特別開講科目を、[材料加工]の分野では学科専門科目と特別開講科目の両方を配当している。これにより技術の分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。『数学』の課程は、専門教育科目と学科専門科目の一部を配当しており、数学の分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。

○基幹工学部電気電子通信工学科：高等学校『工業』、中学校『技術』『数学』の一種免許状を取得できる課程を開設している。『工業』の課程では、共通教育科目の一部と学科専門科目、「職業指導Ⅰ・Ⅱ」「工業科教育法Ⅰ・Ⅱ」を配当しており、工業の分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。『技術』の課程は、[情報とコンピュータ]の分野では学科専門科目を、[材料加工][生物育成]の分野では教職課程用に開設した特別開講科目を、[機械・電気]の分野では学科専門科目と特別開講科目の両方を配当している。これにより技術系分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。『数学』の課程は、専門教育科目と学科専門科目の一部を配当しており、数学系分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。

○基幹工学部応用化学科：高等学校『工業』の一種免許状を取得できる課程を開設している。『工業』の課程では、共通教育科目の一部と学科専門科目の大部分、「職業指導Ⅰ・Ⅱ」「工業科教育法Ⅰ・Ⅱ」を配当しており、工業の分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。

○先進工学部ロボティクス学科：高等学校『工業』、中学校『技術』の一種免許状を取得できる課程を開設している。『工業』の課程では、共通教育科目の一部と学科専門科目の大部分、「職業指導Ⅰ・Ⅱ」「工業科教育法Ⅰ・Ⅱ」を配当しており、工業系分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。『技術』の課程は、[機械・電気][情報とコンピュータ]の分野では学科専門科目を、[材料加工][生物育成]の分野では教職課程用に開設した特別開講科目を配当している。これにより技術の

分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。

○先進工学部情報メディア工学科：高等学校『工業』、中学校『技術』『数学』の一種免許状を取得できる課程を開設している。『工業』の課程では、共通教育科目の一部と学科専門科目の大部分、「職業指導Ⅰ・Ⅱ」「工業科教育法Ⅰ・Ⅱ」を配当しており、工業系分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。『技術』の課程は、[情報とコンピュータ]の分野では学科専門科目を、[材料加工][機械・電気][生物育成]の分野では教職課程用に開設した特別開講科目を配当している。これにより技術系分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。『数学』の課程は、学科専門科目の一部と専門教育科目を配当しており、数学系分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。

○先進工学部データサイエンス学科：高等学校『情報』の一種免許状を取得できる課程を開設している。学科専門科目の大部分と各教科の指導法を配当しており、情報系に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。

○建築学部建築学科：高等学校『工業』、中学校『技術』『数学』の一種免許状を取得できる課程を開設している。『工業』の課程では、共通教育科目の一部と学科専門科目の大部分、「職業指導Ⅰ・Ⅱ」「工業科教育法Ⅰ・Ⅱ」を配当しており、工業系分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。『技術』の課程は、[情報とコンピュータ]の分野では学科専門科目を、[機械・電気][生物育成]の分野では教職課程用に開設した特別開講科目を、[材料加工]の分野では学科専門科目と特別開講科目の両方を配当している。これにより技術系分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。『数学』の課程は、学科専門科目の一部と専門教育科目を配当しており、数学系分野に関する教養を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。

(2) 大学院

○環境共生システム学専攻：高等学校『工業』および中学校『技術』の専修免許状を取得できる課程を開設している。専攻の学科目区分である[物質デザイン][材料・環境科学][生物工学]で開設されている専門科目を中心に配当しており、工業系分野・技術系分野に関する高度専門知識を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。

○機械システム工学専攻：高等学校『工業』および中学校『技術』の専修免許状を取得できる課程を開設している。専攻の学科目区分である[加工学・生産工学][エネルギー変換工学・計測制御工学][メカトロニクス・ロボット工学]で開設されている専門科目を中心に配当しており、工業系分野・技術

系分野に関する高度専門知識を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。

- 電子情報メディア工学専攻：高等学校『工業』『情報』および中学校『技術』の専修免許状を取得できる課程を開設している。専攻の学科目区分である〔エレクトロニクス〕〔情報通信技術〕〔マルチメディア〕で開設されている専門科目を中心に配当しており、工業系分野・情報系分野・技術系分野に関する高度専門知識を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。
- 建築デザイン学専攻：高等学校『工業』の専修免許状を取得できる課程を開設している。専攻の学科目区分である〔設計・計画〕〔歴史〕〔構造・材料〕〔環境・設備〕で開設されている専門科目を中心に配当しており、工業系分野に関する高度専門知識を身につけることができる体系的なカリキュラムを編成している。

学科・専攻で開設されている教職課程の科目では、課題発見能力・課題解決能力を養成するためにアクティブラーニングを授業中に実施している。学士課程プログラム同様、達成目標を設けており、シラバスにも記載されている。「コアカリキュラム対応表」で定められている目標との整合性も取れている。

〔改善の方向性・課題〕

非常勤講師が担当する科目は、本務校との兼ね合いにより、時間割の編成都合上、夏期休業期間中で設けられている集中講義期間で開講することが多い。これに伴い、教職課程を履修する学生の負担が増えてしまうことから、今後は通常的时间割で開講できるように整備していく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・『学生便覧』令和 6 年度入学生用…P17～P18 日本工業大学ポリシー
P19～P20 日本工業大学大学院ポリシー
- ・『教職課程ハンドブック』令和 6 年度入学生用
…P8～P33 6 教員免許状取得要件
- ・教職教育センターHP (<https://www.nit.ac.jp/campus/center/teachers>)
- ・日本工業大学 シラバス執筆要領（学外には非公表）
- ・日本工大サポータル (<https://portal.nit.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>)

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

実践的指導力の育成には、本来、本学で取得となる免許状校種等に係る、学校現場の実践を学べることが望ましいわけではあるが、現実には厳しい。

教員としての実践的指導力の育成は埼玉県等教育局担当課が行っている学生たちに現場を知ってもらう経験の機会を与える取組である。高等学校においては、高校教育指導課が所掌している「学習サポーター」制度の活用である。例年、3～4学年の学生がTT（ティームティーチング）のかたちで協力している。令和6年度から埼玉県教育局県立学校人事課の新たな事業として高校教員体験がはじまり3学年の希望者が工業高校での体験を行った。

地元、宮代町立小・中学校、県立宮代特別支援学校とは教育ボランティア派遣先学校として連携している。同様に彩の国子ども・若者支援ネットワーク（通称：アサポート）の生活困窮世帯の子どもたちを支援する学修支援にも協力している。大学の自由科目「教育ボランティアⅠ・Ⅱ」として所要時間数を満たされれば単位認定できる。また、学生自身が直接交渉し、ボランティア体験をする場合があるが、参加している学生は僅かである。

令和4年度より埼玉県教育局小中学校人事課が新規事業である「彩の国かがやき教師塾」を実施し、大学生に教員という職業の魅力を伝え、教員志願者を増やす取組や教員志願者の質の確保を図る取組を展開する取組をはじめた。本学も中学技術において毎年採用者がいることから、小中学校人事課からの要請もあり連携大学の一つとして参加しているが、本学の実態等からすると参加そのものが厳しい。背景としては、一般的に本学を含めた理工系学生は実験実習、授業などは学年が進むにつれて繁忙になっている。そのため、週の1日のすべての授業を休んで学外でボランティアやインターンシップに行くことは不可能である。ただ、大学としては他大学や地元県教育委員会の情報収集の必要性は認識していることから、連携大学として定期開催の会合には出席している。

実践的指導力の育成において重要な教育実習については昨今、普通科出身者が多くなったことに伴い、工業免許取得の母校受入れが困難な状況も散見されるようになった。そのため地方出身者も含め埼玉県内の工業高等学校との連携が重要不可欠となっている。

中学技術に関しても小規模学校においては専任教諭が配置されていないこともある。そのため同一地域内での受入れや、宮代町教育委員に委嘱されている教職教員が地元中学校に教育実習受入れの協力をお願いしている。

昨今、全国的に教員の不祥事が散見され、なかなか不祥事事故ゼロが達成できない状況にある。埼玉県教育局担当課より講師を招き、3学年「教員実技演習Ⅰ」（自由科目）において講義、演習、グループ協議などを行っている。

〔優れた取組〕

埼玉県の高校教育指導課事業の学習サポーター制度に関しては、定時制課程の高等学校との定着化が図られている。定時制課程の場合、大学の授業が終わってからでも参加できるように学生にとっても都合が良い。ほか、実践的指導力の育成においては本学教員だけでなく外部機関等の方にスポット講師として招聘し、学生らに必要なことを学ばせる機会を設けている。

〔改善の方向性・課題〕

学生が実際の高等学校や中学校の現場を見学し、授業等を参観できる機会が設けられれば良いが、現状では教職の授業時間の中で実現することが出来ない。

普通科・総合学科・工業以外の専門学科出身者においての工業免許に係る取得予定学生の教育実習受入れに関しては、関東地区工業高等学校長会や全工協会との連携を令和5年度よりはじめた。今後はデータサイエンス学科において取得可能な情報免許に関しても、出身高等学校が小規模高校の場合、受入れが厳しいことも想定している。そのため、まずは地元埼玉県高等学校長協会事務局との協議も視野に入れていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・埼玉県 HP 彩の国かがやき教師塾関係
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2213/kagayaki.html>)
- ・学習サポーター関係 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課産業教育・キャリア教育担当
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/32225/gakusapobosyuu.pdf>)

Ⅲ 総合評価

工業高校生の向学心に応えることを使命として昭和 42 年（1967）に設立以来、科学技術の進歩に対応する理工系教育への社会的要請に応え、一貫して知識と技能を併せ持つ人材を育成できるための教職課程となっており、高く評価できる内容となっている。その一方で、全教職員が本学の教職教育課程の目的・目標を共有しているとは言い難いため、組織全体で教職課程についての理解を深め、意識を向上させる必要がある。

科学技術立国である我が国の次代を担う生徒を育む人材養成機関として、多くの理工系教員(数学・技術・工業・情報)を輩出しており、現在、全国で多数の卒業生が教員として活躍している。しかし、教職課程を履修中の学生が、学年を追うごとに徐々に減少する傾向があるため、教職に就く意志を強く持った学生を育成する体制を整備していく必要がある。そのためには、「教職課程履修届」を教職教育センターに提出させ、各年度の始めに教職課程継続の意思確認をさせるなど、教員になる学生が強い意志を持って教職課程を履修させる仕組みを整備する必要がある。

非常勤講師が担当する科目は、本務校との兼ね合いにより、時間割の編成都合上、夏期休業期間中で設けられている集中講義期間で開講することが多い。これに伴い、教職課程を履修する学生の負担が増えてしまうことから、今後は通常的时间割で開講できるように整備していく必要がある。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和 6 年 3 月 25 日に「令和 5 年度教職課程自己点検評価報告書」を本学 web サイトで公開した。5 月 16 日に一般社団法人全国私立大学教職課程協会（全私教協）事務局に報告書を提出。7 月 1 日に自己点検の『完了証』と『個別の審査コメント』を受領した。『個別の審査コメント』の指摘事項に従い、基準項目 1-1 の内容を簡素化するとともに現況基礎データ等を更新。令和 7 年 3 月 7 日の教職課程運営委員会で、最終確認、承認ののち「令和 6 年度教職課程自己点検評価報告書」を令和 7 年 3 月下旬に公開した。